

# 「民意を守り、新しい太良町を作る会」趣意書

平成 16 年 8 月 11 日

会長 恵崎敬一郎

太良町畑田 電話 67-0034

6 月 13 日に行われた太良町の住民投票は、77.25%という高い投票率で、合併反対が過半数をこえました。この高い投票率は、太良町民が合併問題にいかに関心を持っていたかを示しており、投票結果は太良町民の民意を表しています。しかるに、7 月 16 日に開催された臨時町議会では、町長が提案した合併協議会からの離脱議案が賛成少数のため否決されました。そのため、太良町では民意が議会によって無視されたままという異常な事態が続いています。

住民投票のもとになった住民投票条例は町議会自身が一昨年 12 月に制定したものです。その条例は「町長は住民投票の結果を尊重しなければならない」と定めています。昨年 11 月の町長選挙の際には、合併問題では「住民投票の結果を尊重する」という公約をかかげて立候補した現町長を町会議員が一致して推薦しています。町議会議員の推薦によって当選した町長が、町議会が制定した住民投票条例にもとづいて行われた住民投票の結果を尊重して合併協議会からの離脱議案を町議会に提案したのに、町議会がこれを否決するというのは二重の意味で民意を無視していると言わなければなりません。

このような事態は、太良町の民主主義にとっての危機であり、この状態を放置すれば町政の空白と混乱を大きくするばかりです。いま、太良町政にとって何よりも大事なことは、住民投票の結果に示された民意を守って、鹿島・太良合併協議会から離脱し、合併しない太良町の町づくりに着手することです。

このたび、同じ思いをもつ町内有志によって「民意を守り、新しい太良町を作る会」を結成しました。私たちは、さしあたって次のとおり主張します。

- ・ 町長は「合併協議会からの離脱」という態度を堅持し、議会とよく話し合って早期に実現をはかること。太良町の行財政について合併しないことを前提にした見直しを早急に始めること。
- ・ 議会は、民意を尊重して合併協議会からの離脱を早期に議決すること。

多くの町民の皆さんが、会の趣旨に賛同され、会に参加し、また協力していただくよう心から呼びかけるものです。

## 民意を守り、新しい太良町を作る会・会則

1. 本会は、「民意を守り、新しい太良町を作る会」と称します。
2. 本会は、平成 16 年 6 月 13 日の住民投票に示された太良町民の意志を守って太良町を残し、町民の声を生かした町づくりを進めることを目的とします。
3. 本会は、前項の目的を達するための活動を進めます。
4. 本会の趣旨に賛同する太良町民は誰でも加入することができます。
5. 本会の役員は次の通りとします。
  - ・ 会長 1 名
  - ・ 副会長 若干名
  - ・ 幹事 若干名
  - ・ 事務局長 1 名
6. 本会の財政は、会費並びに寄付金によってまかいません。